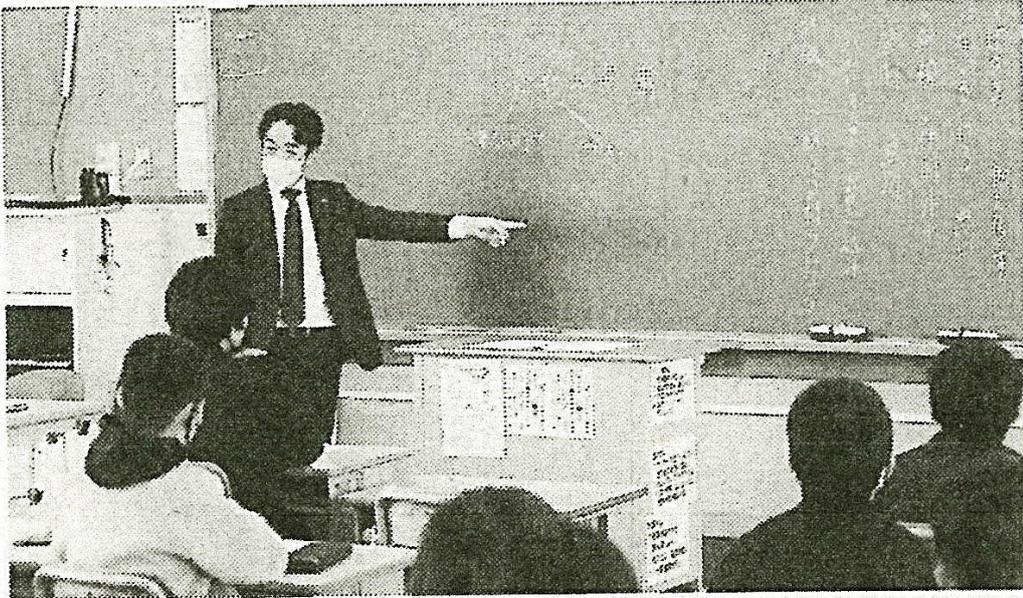


いじめの定義や構造を解説する弁護士  
岡崎市立竜美丘小学校で

# いじめを防ぐには

岡崎市立  
竜美丘小 弁護士が授業で力説



岡崎市立竜美丘小学校で7日、愛知県弁護士会西三河支部の弁護士によるいじめに関する授業が行われた。

6年生約130人が各クラスで授業を受けた。仲良しの4人組がささいなことからいじめに発展した事例を基に、弁護士の観点からいじめを解説。いじめ防止対策推進法では被害者が「心身の苦痛を感じている」状態と定義されていることや、被害者、加害者、観衆、傍観者の「四層構造」を紹介した。

児童はそれぞれの立場でいじめを防ぐにはどうすればいいか、意見を出し合った。弁護士は多数の傍観者の行動が重要になると指摘し、周りの大人に相談する「通報者」、被害者の味方になる「シエルトター」、場の雰囲気を変える「スイッチャー」がいじめの拡大を抑える鍵になると伝え

た。いじめは人権侵害に当たるほか命を奪う可能性もあり、関係者の家族まで不幸にする」と力説した。

近藤世菜さん(12)は

「事例を聞いて、見ている人が重要だと実感した」、中村謙志君(11)は「いじめは人の人生や命に関わると分かった」と感想を述べた。

東海愛知新聞

令和5年12月8日(金)掲載